

## 第 30 回 放射線疫学調査倫理委員会議事要旨

1. 日 時：平成 26 年 7 月 24 日（木） 14:00～16:00
2. 場 所：（公財）放射線影響協会 大会議室
3. 議 題：
  - (1) 前回議事要旨（案）の確認
  - (2) 疫学的調査方法と個人情報保護対策の概要について
  - (3) 審議事項
    - ① 平成 26 年度生死追跡調査計画について
    - ② 平成 26 年度放射線疫学調査の解析計画について
  - (4) 報告事項
    - ① 平成 25 年度放射線疫学調査における個人情報保護研修及び個人情報保護自主点検の実施状況について
  - (5) その他
4. 出席者：

|        |        |   |
|--------|--------|---|
| 委員長    | 浦川 道太郎 | 早稲田大学 法学学術院 教授                                    |
| 副委員長   | 尾本 健   | 技術士（情報工学）   |
| 委員     | 渥美 雅子  | 弁護士   |
|        | 佐々木 秀智 | 明治大学 法学部 教授                                       |
|        | 玉腰 暁子  | 国立大学法人 北海道大学大学院<br>医学研究科 社会医学講座<br>公衆衛生学分野 教授     |
| 顧問     | 中村 政雄  | 科学ジャーナリスト   |
| オブザーバー | 千原 理   | 原子力規制委員会 原子力規制庁<br>放射線対策・保障措置課 放射線規制室<br>放射線源管理係長 |
5. 議事概要：

議事に先立ち、「放射線疫学調査倫理委員会設置規程」第 5 条第 2 項に基づき、理事長が浦川委員を委員長に指名した。

また、同設置規程第 5 条第 3 項に基づき、浦川委員長が尾本委員を副委員長に指名した。

  - (1) 前回議事要旨（案）の確認  
前回議事要旨（案）の確認があり、原案通り了承された。

## (2) 疫学的調査方法と個人情報保護対策の概要について

事務局から「疫学的調査方法と個人情報保護対策の概要」について説明があった。

この件に関し、以下の質疑応答があった。

- ・ 苦情処理について  
→ 苦情相談の窓口としてフリーダイヤルを設置し対応している。
- ・ 外部企業の管理について  
→ 外部企業との契約には個人情報保護に関する条項を設けて、セキュリティ管理の万全を期すとともに、個人情報を取り扱う場合には、個人情報を取り扱う権限を有する職員が立ち合っている。
- ・ 電子計算機室内への携帯電話等の持ち込みについて  
→ 「電子計算機室の入退室等に関するマニュアル」において「撮影、データ記録又は通信機能を有する電子機器類」の持込禁止を規定している。

## (3) 審議事項

### ① 平成 26 年度生死追跡調査計画について

事務局から「平成 26 年度生死追跡調査計画」について説明があった。

委員から「昨年度住民票の写し等の交付を受けられなかった市区町村への対応策について」質問があり、事務局から「今年度以降においても、継続的に住民票の写し等の交付を受けるため理解を求めていく。」と回答した。

また、委員から対応策について、次のコメントがあった。

- ・ 住民票の写し等の交付を受けられなかった市区町村に改めて交付を請求する際に送付する「本疫学調査及び調査対象者の本人同意についての説明資料」（以下、「説明資料」という。）に、本疫学調査の解析結果や福島事故との関連性を記載してはどうか。
- ・ 説明資料については、外部の専門家による客観的な立場での分かり易い丁寧な説明を検討してはどうか。
- ・ 本調査が低線量放射線影響について、日本では唯一の調査であること、その意義を説明する資料を添付してはどうか。
- ・ 住民票の写し等の交付請求先の全ての市区町村に対して、最初から説明資料を送付してはどうか。

住民票写し等の不交付について原子力規制庁から次のコメントがあった。

- ・原子力規制庁から既に協力依頼文書を発信しているが、さらに、国として積極的に対応することを検討している。

#### ②平成 26 年度放射線疫学調査の解析計画について

事務局から「平成 26 年度放射線疫学調査の解析計画」について説明があった。

委員から死因調査の方法について質問があり、事務局から「当協会内の電子計算機室において、厚生労働省から統計法に基づき提供を受けた人口動態調査 調査票との突合により死因を把握している。」と回答した。

#### (4)報告事項

##### ①平成 25 年度放射線疫学調査における個人情報保護研修及び個人情報保護自主点検の実施状況について

事務局から「平成 25 年度放射線疫学調査における個人情報保護研修及び個人情報保護自主点検の実施状況」について報告があった。

この件に関し、以下の質疑応答があった。

- ・外部監査はどのように行っているか。  
→「個人情報保護に関する技術専門委員会」で確認し、指摘事項等については、各要領等に反映している。
- ・公表事項とは具体的に何か。  
→個人情報保護法で公表を求めている保有個人データの利用目的をホームページにおいて、掲載している。
- ・自主点検における指摘事項のフィードバックはどのように行っているか。  
→指摘事項は、速やかに改善し、関係要領類に反映する。  
指摘事項は、次年度の自主点検項目の対象とする。

#### (5)その他

特になし。

以 上